

十月六日（月曜日）

出席議員

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七
のぐち	吉村	松平	宮野	ほかり	依田	高山	石沢	千田	浅川	豪一	山田	宮本	田中	沢田	小林	宮崎
けんたろう	美紀	雄一郎	ゆみこ	吉紀	かずひろ	のりゆき	恵美子	のぼる	ひろこ	伸一	香澄	けいじ	れい子	こうき		

十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番
-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------

たかはま	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	浅田	海津	高山	山本	板倉	関川
なおき	てるよし	やすとし	としかね	顕一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	保雄	敦子	泰三	一仁	美千代	けさ子

欠席議員
なし

三十四番

議事日程		事務局職員		出席説明員	
日程第一	議案第二十七号	令和七年度文京区一般会計補正予算	事務局 局長	区 長	成 澤
日程第二	議案第二十八号	令和七年度文京区国民健康保険特別会計補正予算	議事調査主査	副 区 長	佐 藤
日程第三	議案第二十九号	令和七年度文京区介護保険特別会計補正予算	議事調査主査	副 区 長	加 藤
日程第四	議案第三十号	令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算	議事調査主査	教 育 長	丹 羽
日程第五	議案第三十一号	文京区立障害者福祉施設条例等の一部を改正する条例	議事調査主査	企 画 政 策 部 長	新 名
日程第六	議案第三十二号	文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例	議事調査主査	総 務 部 長	竹 田
				防 災 危 機 管 理 室 長	榎 戸
				区 民 部 長	高 橋
				アカデミー推進部長	長 塚
				福祉部部長	鈴 木
				兼福祉事務所長	裕 佳
					廣 修
					地 域 包 括 ケ ア 推 進 担 当 部 長
					子 ども 家 庭 部 長
					保 健 衛 生 部 長
					兼 文 京 保 健 所 長
					都 市 計 画 部 長
					土 木 部 長
					資 源 環 境 部 長
					施 設 管 理 部 長
					会 計 管 理 者
					会 計 管 理 室 長 事 務 取 扱
					教 育 推 進 部 長
					監 査 事 務 局 長
					渡 邊
					吉 田
					宇 民
					松 永
					木 幡
					小 野
					鵜 沼
					矢 内
					多 田
					矢 島
					孝 幸
					栄 一 郎
					真 理 子
					秀 之
					光 幸
					光 伸
					直 樹
					雄 清
					了 大
					和 香
					尾 鍋
					平 眞
					阿 部
					菅 波
					節 子
					隆 也
					由 起
					和 香

追加日程第七	議案第三十四号	文京区立元町公園整備工事（第二期）請負契約の一部変更について
追加日程第八	議案第三十五号	和解及び損害賠償額の決定について
追加日程第九	議案第三十三号	文京区立本駒込図書館改修工事請負契約
追加日程第十	請願受理第四号	「文の京」版“区民参画型予算”の導入を求める請願
追加日程第十一	請願受理第六号	文京区職員の区民とのコミュニケーション能力及び合意形成能力の向上に積極的に取り組むことを求める請願
追加日程第十二	請願受理第八号	子どもたちの「意見等の表明と参加」を確実に進めるため、子どもたちへの情報発信・提供を強化することを求める請願
追加日程第十三	請願受理第二十三号	消費税率引き下げとインボイス制度の廃止に関する請願
追加日程第十四	請願受理第二十四号	場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願
追加日程第十五	請願受理第二十五号	ゲノム編集食品の表示の義務化を求める請願
追加日程第十六	請願受理第二十六号	公募型プロポーザル方式の事業について、応募した企業（体）のプロポーザルの概要を区HPで閲覧できるように求める請願
追加日程第十七	請願受理第二十七号	文京区における「多文化共生」に向けた取り組みをさらに進め、区としての基本方針や条例検討に向けて調査・研究を求める請願
追加日程第十八	請願受理第二十八号	「区政の情報は区民のもの」と明記し、情報公開の徹底を求める請願
追加日程第十九	請願受理第二十九号	ワクチン接種による健康被害の救済を求める請願
追加日程第二十	請願受理第三十号	文京区民が安心・安全に住み続けられるための「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討に向けた調査・研究を求める請願
追加日程第二十一	請願受理第三十一号	気候変動問題への対応を、区民とともに進める「協働・協治」の仕組みの強化を求める請願
追加日程第二十二	請願受理第三十二号	危険な暑さや集中豪雨から命と暮らしを守るため、区立公園への「雨庭（レインガーデン）」整備を求める請願
追加日程第二十三	請願受理第三十三号	教員の多忙化を解消し学校を楽しく学べる所にする為に教員を増やし、更なる少人数学級実現を求める請願
追加日程第二十四	請願受理第三十四号	オーガニック給食の実現を求める請願
追加日程第二十五	請願受理第三十五号	竹早公園・小石川図書館に関連するワークショップの早期開催などを求める請願

追加日程第二十六 請願受理第三十六号 百年を見据えた図書館をつくろう
追加日程第二十七 請願受理第三十七号 ユニバーサルデザインの視点から、文京区立図書館の整備及び機能向上に関する検討の場を設けるこ
とを求める請願

追加日程第二十八 請願受理第三十八号 常任委員会・特別委員会のインターネット中継を早期に実施することを求める請願

追加日程第二十九 請願受理第三十九号 議会に出席する全ての人に対し、統一した情報通信機器の使用基準を設けることを求める請願

追加日程第三十 請願受理第四十号 「今後の議会運営に係る懇談会」が存在することを区議会HPで記載し、「要点記録」についても公
表することを求める請願

追加日程第三十一 請願受理第四十一号 区議会本会議において、その場で「請願」の採択・不採択を入力し、結果を議場で表示することを求
める請願

午後一時五十九分開議

○議長（市村やすとし） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（市村やすとし） まず、本日の会議録署名人の指名を行います。
す。

本件は、会議規則に基づき、議長において、
九 番 千 田 恵美子 議員
十八番 たかはま なおき 議員
を指名いたします。

○議長（市村やすとし） この際、書記より、諸般の報告をいたしま
す。

〔議事調査主査朗読〕

二〇二五文総第八八一号

令和七年十月六日

文京区長 成澤 廣 修

文京区議会議長 市 村 やすとし 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の
規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠
償額の決定に関する報告について

このことについて、地方自治法第百八十条第二項の規定により、下
記のとおり報告します。

記

和解及び損害賠償額の決定について

件 名	決定年月日	和解の内容	損害賠償額	相手方
ごみの訪問 収集の誤回 収による物 損事故	令和七年七 月十七日	区の被害者 に対する損 害賠償	五万一千九 百八十円	本件事故の被害 者

「議事調査主査朗読」

二〇二五文総第一〇五八号

令和7年10月6日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議員 市村 やすとし 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について

このことについて、地方自治法第百八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

記

和解及び損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	和解の内容	損害賠償額	相手方
清掃軽小型ダンプ車による物損事故	令和七年九月二十二日	区の被害者に対する損害賠償	十万七千八百円	本件事故の被害者

二〇二五文総第九二八号

令和7年10月6日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議員 市村 やすとし 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について

このことについて、地方自治法第百八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

記

一件 名 文京区男女平等センター改修その他機械設備工事
二 決定年月日 令和七年七月十八日
三 変更事項 契約金額

変更後 金二億一千六百六十八万九千円
変更前 金二億一千四百六十二万一千円

二〇二五文監第一〇四号

令和7年9月30日

文京区監査委員 渡部 敏明

同 松本 理恵子

同 岡崎 義顯

文京区議会議員 市村 やすとし 様

令和七年度八月分例月出納検査結果の報告について（提出）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十五条の第二項の規定による例月出納検査結果の報告を、同条第三項の規定により、下記のとおり提出します。

記

一 検査の対象 会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する令和七年度八月分の現金の出納及び保管状況

二 検査年月日 令和七年九月二十六日、二十九日

三 検査の結果 (1) 現金出納状況及び現金保管状況については、別

紙「現金出納保管表」のとおり相違ありません。

(2) 収支の計数については、別紙「歳入計算表」及び「歳出計算表」のとおり相違ありません。

〔別紙省略〕

○議長（市村やすとし） 次に、日程の追加について申し上げます。

資料、議事日程・追加議事日程のとおり、二十二件を本日の日程に追加いたします。

○議長（市村やすとし） これより、日程に入ります。

日程第一から第四までの四件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程 第一 議案第二十七号 令和七年度文京区一般会計補正予算

日程 第二 議案第二十八号 令和七年度文京区国民健康保険特別会計補正予算

日程 第三 議案第二十九号 令和七年度文京区介護保険特別会計補正予算

日程 第四 議案第三十号 令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算

会計補正予算

○議長（市村やすとし） 本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、二十三番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 総務区民委員会委員長白石英行議員。

〔総務区民委員会委員長白石英行議員登壇〕

○総務区民委員会委員長（白石英行） ただいま議題となりました議

案第二十七号から第三十号までの四議案につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、十月一日及び二日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第二十七号は、令和七年度文京区一般会計補正予算で、総額六十七億六千九百九十三万九千円を追加する、本年度第二回の補正予算でございます。

それでは、予算総則第一条歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

一般財源は、令和六年度一般会計の繰越額の確定に伴う剰余金、特別会計からの繰入金等を財源として六十億九千五百七十九万六千円を計上いたしました。

特定財源は、国庫支出金、都支出金、諸収入等、六億七千四百四万三千円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

財政調整基金への積立金として、四十億九百万円を計上いたしました。このほか、防犯機器等購入補助事業の実施及び安全・安心まちづくり事業補助金の補助率拡充等に要する経費一億三千四百五十四万五千円、定額減税補足給付金の給付等に要する経費二億八千七百六十五万一千円、元町公園整備工事の設計変更等に要する経費二億五千七百四十円、小日向二丁目の土地取得に要する経費三億三千万円等を計上いたしました。

以上により、一般会計の総額は、一千六百八十億七千三百七十一万

五千円となります。

次に、予算総則第二条は債務負担行為の補正でございます。

老岐坂上歩道橋詳細設計委託等について、限度額を変更いたします。

また、小石川運動場改修工事等について、期間及び限度額を追加するものでございます。

次に、議案第二十八号は、令和七年度文京区国民健康保険特別会計補正予算で、総額八億二千九百五十六万円を追加する、本年度第一回の補正予算でございます。

それでは、予算総則第一条歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計繰出金に要する経費六億一千六百八十九万九千円等を計上いたしました。また、その財源には繰越金等を計上いたしました。

これにより、国民健康保険特別会計の総額は、二百十三億六千五百六万円となります。

次に、議案第二十九号は、令和七年度文京区介護保険特別会計補正予算で、総額三億二千九百一十一万円を追加する、本年度第一回の補正予算でございます。

それでは、予算総則第一条歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、介護給付費準備基金の新規積立一億六千八百五十六万二千円等を計上いたしました。また、その財源には繰越金等を計上いたしました。

これにより、介護保険特別会計の総額は、百八十三億九千四百一十一万一千円となります。

次に、議案第三十号は、令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計

補正予算で、総額一億一千六百九十四万二千円を追加する、本年度第一回の補正予算でございます。

それでは、予算総則第一条歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計繰出金に要する経費一億一千二百四十二千円等を計上いたしました。また、その財源には繰越金等を計上いたしました。

これにより、後期高齢者医療特別会計の総額は、六十四億九千八百九十四万二千円となります。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第二十七号から第三十号までの四議案につきまして、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第二十七号から第三十号について、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして総務区民委員会の報告を終わります。

○議長（市村やすとし）

以上をもって総務区民委員会の報告は終わりました。

議案第二十七号から第三十号の四議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

この四議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

なお、三十三番関川けさ子議員につきましては、本日の会議における採決は、挙手をもって起立とみなすことといたします。

お諮りいたします。

議案第二十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第二十七号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第二十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第二十八号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第二十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第二十九号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第三十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第三十号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、日程第五を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程 第五 議案第三十一号 文京区立障害者福祉施設条例等の一部を改正する条例

○議長（市村やすとし） 本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、一番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 厚生委員会委員長のぐちけんたろう議員。

〔厚生委員会委員長のぐちけんたろう議員登壇〕

○厚生委員会委員長（のぐちけんたろう） ただいま議題となりました

た議案第三十一号につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、九月二十二日に開会し、議案の審査に当たりました。まず、議案の概要を申し上げます。

議案第三十一号は、文京区立障害者福祉施設条例等の一部を改正する条例です。

本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第三十一号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議案第三十一号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する厚生委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第三十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第三十一号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、日程第六から第八までの三件を一括

して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第六 議案第三十二号 文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第三十四号 文京区立元町公園整備工事（第二期）請負契約の一部変更について

日程第八 議案第三十五号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長（市村やすとし） 本案に関し、建設委員会委員長の報告を求めます。

〔建設委員会委員長「議長、三番」と発言を求む。〕
○議長（市村やすとし） 建設委員会委員長松平雄一郎議員。

○建設委員会委員長（松平雄一郎） ただいま議題となりました議案第三十二号並びに第三十四号及び第三十五号の三議案につきまして、建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、九月三十日に開会し、議案の審査に当たりました。まず、議案の概要を申し上げます。

議案第三十二号は、文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例です。

本案は、一時利用制自転車駐車場における自転車の撤去等に係る規定を整備するものです。

次に、議案第三十四号は、事件案で、文京区立元町公園整備工事（第二期）請負契約の一部変更についてです。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するものです。

契約金額は、金七億六千三百一万六千百円、変更前の金額は、金五億六千二百三十二万五千五百円です。

契約の相手方は、小野・大洋建設共同企業体です。
次に、議案第三十五号は、事件案で、和解及び損害賠償額の決定についてです。

本案は、地方自治法第九十六条第一項第十二号及び第十三号の規定によるものです。

賠償の理由及び和解の内容ですが、令和六年二月二十一日、文京区小石川一丁目二十一番先路上において、文京区所有の清掃軽小型ダンブ車による自動車事故が発生し、相手方に損害を与えたため、治療費、交通費、休業損害、慰謝料等を文京区が負担するというものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第三十二号並びに第三十四号及び第三十五号の三議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもつて、建設委員会委員長の報告は終わりました。

議案第三十二号並びに第三十四号及び第三十五号の三議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この三議案に対する建設委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第三十二号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第三十二号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第三十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第三十

四号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第三十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第三十

五号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、日程第九を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程 第九 議案第三十三号 文京区立本駒込図書館改修工事請負契

約

○議長（市村やすとし） 本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、二十六番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 文教委員会委員長上田ゆきこ議員。

〔文教委員会委員長上田ゆきこ議員登壇〕

○文教委員会委員長（上田ゆきこ） ただいま議題となりました議案第三十三号につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、九月二十九日に開会し、議案の審査に当たりました。まず、議案の概要を申し上げます。

議案第三十三号は、事件案で、文京区立本駒込図書館改修工事請負契約です。

本案は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定に

よる随意契約で、契約金額は、金三億四千九百二十五万円、契約の相手方は、東京都文京区後楽一丁目一番十三号、株式会社小野組、代表取締役社長猪又正巳でございます。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第三十三号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、文教委員会委員長の報告は終わりました。

議案第三十三号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第三十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第三十三号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、追加日程第十から第三十一までの十二件を一括して議題といたします。

○議長（市村やすとし） 追加日程第十から第三十一までの十二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十 請願受理第四号 「文の京」版“区民参画型予算”の導入を求める請願

追加日程第十一 請願受理第六号 文京区職員の区民とのコミュニケーション能力及び合意形成能力の向上に積極的に取り組むこ

追加日程第十一 請願受理第六号

文京区職員の区民とのコミュニケーション能力及び合意形成能力の向上に積極的に取り組むこ

文京区職員の区民とのコミュニケーション能力及び合意形成能力の向上に積極的に取り組むこ

追加日程第十二	請願受理第八号	とを求める請願 子どもたちの「意見等の表明と参加」を確実に進めるため、子どもたちへの情報発信・提供を強化することを求める請願	追加日程第二十一	請願受理第三十一号	づくり基本条例（仮称）の検討に向けた調査・研究を求める請願
追加日程第十三	請願受理第二十三号	消費税率引き下げとインボイス制度の廃止に関する請願	追加日程第二十二	請願受理第三十二号	気候変動問題への対応を、区民とともに進める「協働・協治」の仕組みの強化を求める請願
追加日程第十四	請願受理第二十四号	場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願			危険な暑さや集中豪雨から命と暮らしを守るため、区立公園への「雨庭（レインガーデン）」整備を求める請願
追加日程第十五	請願受理第二十五号	ゲノム編集食品の表示の義務化を求める請願	追加日程第二十三	請願受理第三十三号	教員の多忙化を解消し学校を楽しく学べる所にする為に教員を増やし、更なる少人数学級実現を求める請願
追加日程第十六	請願受理第二十六号	公募型プロポーザル方式の事業について、応募した企業（体）のプロポーザルの概要を区HPで閲覧できるように求める請願	追加日程第二十四	請願受理第三十四号	オーガニック給食の実現を求める請願
追加日程第十七	請願受理第二十七号	文京区における「多文化共生」に向けた取り組みをさらに進め、区としての基本方針や条例検討に向け調査・研究を求める請願	追加日程第二十五	請願受理第三十五号	竹早公園・小石川図書館に関連するワークショップの早期開催などを求める請願
追加日程第十八	請願受理第二十八号	「区政の情報は区民のもの」と明記し、情報公開の徹底を求める請願	追加日程第二十六	請願受理第三十六号	百年を見据えた図書館をつくらう
追加日程第十九	請願受理第二十九号	ワクチン接種による健康被害の救済を求める請願	追加日程第二十七	請願受理第三十七号	ユニバーサルデザインの視点から、文京区立図書館の整備及び機能向上に関する検討の場を設けることを求める請願
追加日程第二十	請願受理第三十号	文京区民が安心・安全に住み続けられるための「文の京」まち	追加日程第二十八	請願受理第三十八号	常任委員会・特別委員会のイン

追加日程第二十九 請願受理第三十九号

ターネット中継を早期に実施することを求める請願

一 請願受理第四号

・件 名 「文の京」版“区民参画型予算”の導入を求める請願
・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号

文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠 里

追加日程第三十 請願受理第四十号

「今後の議会運営に係る懇談会」が存在することを区議会HPで記載し、「要点記録」について公表することを求める請願

・審査の結果 不採択
・意 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第六号

・件 名 文京区職員の区民とのコミュニケーション能力及び合

意形成能力の向上に積極的に取り組むことを求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号

文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠 里

追加日程第三十一 請願受理第四十一号

区議会本会議において、その場で「請願」の採択・不採択を入力し、結果を議場で表示することを求める請願

○議長（市村やすとし）

本件に関し、それぞれの委員会から請願審査報告書が提出されておりますので、書記より朗読いたします。

〔議事調査主査朗読〕

令和七年十月六日

総務区民委員会委員長 白石 英 行

文京区議会議員 市 村 やすとし 様

総務区民委員会請願審査報告書

令和七年六月二日及び九月四日、本委員会に付託された請願については、十月二日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

三 請願受理第八号

・件 名 子どもたちの「意見等の表明と参加」を確実に進めるため、子どもたちへの情報発信・提供を強化すること

を求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号

文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠 里

・審査の結果 第二項 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

四 請願受理第二十三号

・件 名 消費税率引き下げとインボイス制度の廃止に関する請願

・請願者 文京区小日向三丁目七番二号

消費税廃止文京各界連絡会

代表 小林 秀 一 外七百七十七名

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

五 請願受理第二十四号

・件 名 場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願

・請願者 文京区本駒込五丁目十五番十二号

新日本婦人の会文京支部

支部長 小竹 紘子

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

六 請願受理第二十五号

・件 名 ゲノム編集食品の表示の義務化を求める請願

・請願者

.

.

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

七 請願受理第二十六号

・件 名 公募型プロポーザル方式の事業について、応募した企業（体）のプロポーザルの概要を区HPで閲覧できるように求める請願

・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号

「文の京」Future Design Initiative

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

屋和田 珠 里

八 請願受理第二十七号

・件 名 文京区における「多文化共生」に向けた取り組みをさらに進め、区としての基本方針や条例検討に向け調査・研究を求める請願

文京区千石四丁目三十五番十六号

・請願者 「文の京」Future Design Initiative

at i v e

屋和田 珠 里

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

九 請願受理第二十八号

・件 名 「区政の情報は区民のもの」と明記し、情報公開の徹底を求める請願

・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号
文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠里

・審査の結果 不採択
・意見 趣旨に沿い難い。

令和七年十月六日

厚生委員会委員長 のぐち けんたろう

文京区議会議長 市村 やすとし 様

厚生委員会請願審査報告書

令和七年九月四日、本委員会に付託された請願については、九月二十三日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第二十九号

・件名 ワクチン接種による健康被害の救済を求める請願
・請願者

.

・審査の結果 不採択
・意見 趣旨に沿い難い。

令和七年十月六日

建設委員会委員長 松平 雄一郎

文京区議会議長 市村 やすとし 様

建設委員会請願審査報告書

令和七年九月四日、本委員会に付託された請願については、九月三

十日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第三十号

・件名 文京区民が安心・安全に住み続けられるための「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討に向けた調査・研究を求める請願

・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号

みなでみんなのまちづくり

代表 屋和田 珠里

・審査の結果 不採択
・意見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第三十一号

・件名 気候変動問題への対応を、区民とともに進める「協働・協治」の仕組みの強化を求める請願
・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号

文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠里

・審査の結果 不採択
・意見 趣旨に沿い難い。

三 請願受理第三十二号

・件名 危険な暑さや集中豪雨から命と暮らしを守るため、区立公園への「雨庭（レインガーデン）」整備を求める請願

・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号

「文の京」Future Design Initiative

屋和田 珠里

- ・ 審査の結果 不採択
- ・ 意 見 趣旨に沿い難い。

令和七年十月六日

文京区議会議員 市 村 やすとし 様
文教委員会委員長 上 田 ゆきこ

文教委員会請願審査報告書

令和七年九月四日、本委員会に付託された請願については、九月二十九日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第三十三号

- ・ 件 名 教員の多忙化を解消し学校を楽しく学べる所にする為に教員を増やし、更なる少人数学級実現を求める請願
- ・ 請 願 者 文京区本駒込五丁目十五番十二号
新日本婦人の会文京支部

支部長 小 竹 絃 子

- ・ 審査の結果 不採択
- ・ 意 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第三十四号

- ・ 件 名 オーガニック給食の実現を求める請願
- ・ 請 願 者

- ・ 審査の結果 不採択
- ・ 意 見 趣旨に沿い難い。

三 請願受理第三十五号

- ・ 件 名 竹早公園・小石川図書館に関連するワークショップの早期開催などを求める請願
- ・ 請 願 者

- ・ 審査の結果 不採択
- ・ 意 見 趣旨に沿い難い。

四 請願受理第三十六号

- ・ 件 名 百年を見据えた図書館をつくろう
- ・ 請 願 者 文京区小日向三丁目十二番九号
梅 野 秀 一

- ・ 審査の結果 不採択
- ・ 意 見 趣旨に沿い難い。

五 請願受理第三十七号

- ・ 件 名 ユニバーサルデザインの視点から、文京区立図書館の整備及び機能向上に関する検討の場を設けることを求める請願

- ・ 請 願 者 文京区根津一丁目二十番五号一〇四
高 岡 正
- ・ 審査の結果 不採択

- ・意 見 趣旨に沿い難い。

令和七年十月六日

議会運営委員会委員長 名 取 願 一
文京区議会議員 市 村 やすとし 様

議会運営委員会請願審査報告書

令和七年九月四日、本委員会に付託された請願については、九月十日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第三十八号

- ・件 名 常任委員会・特別委員会のインターネット中継を早期に実施することを求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号
文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠 里

- ・審査の結果 不採択
- ・意 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第三十九号

- ・件 名 議会に出席する全ての人に対し、統一した情報通信機器の使用基準を設けることを求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号
文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠 里

- ・審査の結果 不採択
- ・意 見 趣旨に沿い難い。

三 請願受理第四十号

- ・件 名 「今後の議会運営に係る懇談会」が存在することを区議会HPで記載し、「要点記録」についても公表することを求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号
文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠 里

- ・審査の結果 不採択
- ・意 見 趣旨に沿い難い。

四 請願受理第四十一号

- ・件 名 区議会本会議において、その場で「請願」の採択・不採択を入力し、結果を議場で表示することを求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号
「文の京」Future Design Initiative

- ・審査の結果 不採択
- ・意 見 趣旨に沿い難い。

屋和田 珠 里

○議長（市村やすとし） これより、追加日程第十から第三十一まで

の二十二請願を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会の報告のとおり決することに御異議ござい

ませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、本件は、いずれも委員会の報告のとおり決しました。

○議長（市村やすとし） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、追って御通知申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時三十分散会